

## 令和5年度（第29回）防火ポスター作品募集要領

### 1 目的

令和5年度の全国火災予防運動にあたり、坂戸市及び鶴ヶ島市内の小学生から火災予防に関する作品を募集することにより、児童期からの防火思想の啓蒙普及を図ることを目的とする。

### 2 募集内容及び対象

内容：防火ポスター

※A3サイズ（297mm×420mm）の画用紙で、用紙は縦向きに限る。

図画上に火災予防に関係する言葉を入れる。

対象：坂戸市及び鶴ヶ島市内の小学校及び坂戸ろう学園小学部の3、4年生児童

※3、4年生以外の児童からの募集は行いません。

### 3 募集期間

夏休み期間

### 4 選考方法及び表彰

- (1) 各学校において、児童から提出された作品（一人1点）の中から3点以内を選考していただく。
- (2) 各学校から提出された作品すべてを入選とし、その中から最優秀賞1点、優秀賞6点を選考します。
- (3) 最優秀賞、優秀賞及び入選は、消防組合表彰規則に基づき表彰します。
- (4) 坂戸・鶴ヶ島防火安全協会則第3条に基づき表彰します。（協賛）

### 5 作品の展示

最優秀賞作品、優秀賞作品並びに入選作品について、秋季全国火災予防運動（11月9日～11月15日）期間中の前後に、坂戸市役所市民ホール（坂戸市内の小学校の作品）及び鶴ヶ島市役所（鶴ヶ島市内の小学校の作品）のロビーにおいて、一般展示を行います。

展示期間は、11月2日（木）から11月16日（木）までとなります。

### 6 その他

- (1) 応募作品には、裏面に別紙1の作品用名札を必ず貼り付けてください。（貼り付け位置については、別紙2のとおり。）
- (2) 作品を展示する際、厚紙等を裏側に貼らせていただきます。
- (3) 各学校において、応募者全員の作品の取りまとめ及び選考（3点以内）が終了しましたら、下記担当までご連絡ください。担当者が選考作品（3点以内）をお預かりにうかがいます。  
なお、応募者全員に参加賞を贈呈いたしますので、応募者全員の氏名等を別紙3の応募者一覧表に記入の上、併せて提出してください。（提出期限：令和5年9月8日（金）まで）
- (4) 最優秀賞作品、優秀賞作品のポスター原画については、当消防組合及び関係機関の各種広報誌、防火ポスター、ホームページ等に掲載するため、令和5年1月上旬頃まで借用します。
- (5) 応募上の個人情報については、原則、連絡等のみに使用しますが、作品の応募者の氏名、学校名及び学年については、当消防組合及び関係機関の各種広報誌、ホームページ等に掲載することがあります。
- (6) 本事業は、坂戸・鶴ヶ島防火安全協会と協賛し、防火ポスターの作成を予定しています。

担当 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 予防課 小西・森  
電話 281-3117（内線252）